

東振協のインフルエンザ予防接種の流れ

U-NEXT HOLDINGS健康保険組合

①東振協ホームページにアクセス

<http://www.toshinkyo.or.jp>

健康保険証を手元に用意し、インフルエンザ
予防接種のページへアクセスしてください。



②実施形態を選択

該当の接種をクリックし、個人情報利用目的同意✓
【院内予防接種】
契約医療機関で実施
【集合予防接種】及び【出張予防接種】は未実施



③利用券発行

【保険者番号】06273858入力
→ USEN-NEXT GROUP健康保険組合表示
→ 医療機関選択画面をクリック



東振協の契約医療機関で予防接種を行うと被保険者は無料、被扶養者は窓口で2,000円分の補助が受けられますので、後日の補助金申請の手続きが不要です。
(詳しくは健康保険組合ホームページへ)

④都道府県名選択

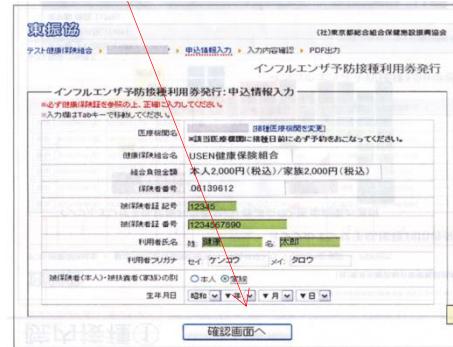
希望する都道府県名を選択

→ 市区町を選択
→ 医療機関を選択



⑤申込情報入力

被保険者証記号(3ヶタ)
→ 被保険者証番号(5ヶタ)
→ 氏名・フリガナ・本人家族区分・生年日・
性別入力
→ 確認画面へクリック



※ 必ず健康保険証を参照して、正確に入力してください。また、内容は自動保存されませんのでご注意ください。

⑥入力内容確認

入力内容確認
→ 送信(利用券表示)



6

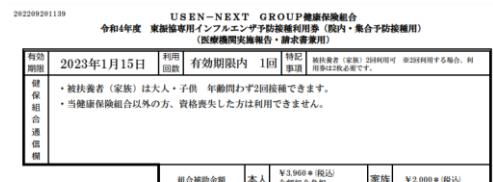
⑦利用券の表示

印刷(PDFにダウンロード)

医療機関に電話で予約(必須)

受診当日、「利用券」と「健康保険証」を窓口提出

利用料金は、組合補助額との差額を支払



【注意事項】

- 補助を受けて予防接種を実施する場合は、利用券と健康保険証(カード)を医療機関に掲示してください。
- 予防接種当日、健康保険証の掲示がない場合や被保険者資格を喪失されている場合は接種できません。
- 予防接種は、利用者が直接医療機関に電話等で接種日の予約を行ってください。
- 予防接種料金は、利用券に表示の「組合補助額」との差額を窓口でお支払ください。
(ヘルスサポートのポイントは1回につき200ポイント自動消消化いたします。)
- 予防接種は、利用券に記載してある有効期限内に受診してください。
- 予診票の記載が必要となりますので、予約時に確認し、医療機関の指示に従ってください。
- 予防接種後に、身体に異変を感じた場合は、医師にご相談ください。
- ポイントの消化は自動的にいたしますので、健保組合への報告は不要です。

※ 利用券の発行だけでは、予約は完了しません。必ず契約医療機関に連絡の上、接種日をご予約ください。
また、申込情報の誤入力や紛失等の際は、再度、利用券の印刷をお願いします。

※お子様など2回接種の場合は、利用券を2回出してください。